

平成29年度 第2回新宿区子ども・子育て会議 会議要点記録

日時	平成29年10月30日（月）午後2時2分から午後4時7分まで
開催場所	新宿区役所 6階第2委員会室
出席者 （名簿順）	神長美津子委員、宮崎豊委員、小池紗枝委員、齋藤宏子委員、渡邊寛子委員、木村健太郎委員、前田瞳委員、千葉伸也委員、北川裕士委員、石渡登志江委員、青山章子委員、前田香織委員
欠席者	高橋貴志委員、東琴乃委員
開催形態	公開（傍聴者1名）
次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 会長挨拶</li> <li>3 議題 <ol style="list-style-type: none"> <li>（1）新規開設の保育施設について</li> <li>（2）認証保育所の認可化について</li> </ol> </li> <li>4 報告 <ol style="list-style-type: none"> <li>（1）認証保育所の廃止と新規開設について</li> <li>（2）待機児童解消に向けた取り組みについて</li> </ol> </li> <li>5 その他</li> <li>6 閉会</li> </ol>

1 開会

2 会長挨拶

（会長）今日は幾つかの案件があるが、皆さんの率直な意見を伺いながら、新宿区の中に少しでもよりよい保育環境をつくっていただければと思う。

3 議題

（1）新規開設の保育施設について

（事務局）資料1-1・1-2・1-3・5に基づき説明

（会長）まず、資料1-3の（仮称）グローバルキッズ西新宿園に関する意見から伺いたい。

（委員A）全ての園について、施設長の候補者と主任保育士の保育経験年数を教えていただきたいのと、あと代替遊戯場の各公園を指定しているほかの保育園があれば、そこも数を教えていただきたい。ここで即答できないのであれば後日回答で構わない。

（事務局）職員の人選や経験年数について決まっているところがあれば、代替遊技場とあわせて後日資料をお渡りする。

（委員A）今の時点で、園長候補が決まっていないというのは、保育士の確保がとても難しい現状の中相当問題だと思う。なので、公募をかける段階で、園長候補の履歴書も添付してもらおうようにしないとイケないと思う。

（事務局）園長候補が決まっている事業者も確かにいる。ただ、全ての事業者については

把握していないので、確認して返答する。

(事務局) 確かに施設長という一番大事な役職を担当する職員が決まっているのは理想であるが、事業者としても事業所全体の調整の中で人事を考えていかなければならないため、すぐ決めていただくというのは現実的ではないと考えている。施設長にどういった職員を充てようとしているかという、事業者としての考え方は確認するが、人物の特定までは求めていない。

(委員B) 今後、新宿区が保育所を認定するときの基準として、施設長の資格等についても勘案していくなども入れていただくよう、子ども・子育て会議から意見を上げていくことが大切だと思う。

(会長) 区に対し、考えてほしいことを問題点として出し、会議で回答できなかったものは資料として提示していただいて、進捗状況の見直しのところで、重視してほしいことを述べていくという、2回手順を踏むような形かなと思っている。審査の時点で園長などは決まっていたほうが点数的には高いんだと思う。今の基準も全くそこに触れていないということではないと思うので、一度紙面で回答いただいた上で、またそういう問題をぜひ見直しのところを出していただければと思う。

(委員C) それぞれの個人の意見もあると思うので、それを全部区のほうで吸収して、満足いくような回答を出さなければいけないということではないと思う。大変な作業に、煩わせることになるんじゃないかなと懸念している。

(委員D) 私は逆に園長次第で保育の質が変わるほうが嫌だと思う。園長に必要な資格というのが全くわからないので、最低限のところを担保していただければよい。あとやっぱり園長次第で変わるというのが怖いなと思った。

(委員A) 某市の公立保育園を民間移管する事業者の選定委員をやっているが、選定の段階で園長候補と主任候補の履歴書を添付することとなっている。園長候補が確保できなくて開園できなかった園があり保険をかけてそのような対応になっている。

今の保育士を取り巻く状況というのは本当にすごく取り合いなので、経験年数がたった5年ぐらいで園長先生をやっている人もいるが、5年ではさすがに保護者対応とかちょっと不安が残るところが大きい。6年以上とか最低基準を決めて、候補者を決めて申請しないと書類上アウトという形にしているところもある。ほかの自治体がそれぐらい保育の質を担保するために真剣に取り組んでいるのであれば、新宿区もそこは検討していただいたほうがいいのかかなと思っている。

(委員E) 屋外遊戯場のことはとても大事なことで、この地域はどんどん保育所ができていて、その割には公園の数は少ないと思う。そのため、この牛込弁天公園を何園が使うかというのも大事だし、小学校の避難場所としても使っている場所なので、今後、そういう園が増えてくれば、お互い連携を取り合うということは大事だなと思った。

(会長) それでは、1-1に移りたい。

(事務局) 事前質問を事務局から紹介させていただく。質問番号1について、(仮称)アスク薬王寺保育園の経営母体の同じほかの園では、0歳児からの保育を行っているが、0歳児の定員を設けない理由についての質問である。

(事務局) (仮称)アスク薬王寺保育園については、1歳児園としている。周辺の地域型保育施設の連携施設として考えていることのほか、区内の待機児童の状況を見ると、やはり1

歳児が非常に厳しい状況になっている。東京都全体でも今年度の待機児童8,586名のうち、52%は1歳児となっている。育児休業等の関係で1歳児が一番入れないという状況があるので、1歳児園とした。0歳児園とすることで、1歳児の確保数が小さくなることのほか、沐浴室や調乳室など、必要な設備も増えていき、待機児の多い1歳児の枠を大きくとれなくなってしまう。

(会長) それでは、(仮称)ほっぺるランド北新宿について、意見を伺いたいと思う。

(委員A) ほっぺるランドに関しては呼吸チェックの点で懸念が残るので質問を挙げさせていただいている。この事故後にも板橋区で一気に4月に4園同時開設とか、新宿区でもこの勢いで増やしているのか保育士を確保できているのか。あと保育の安全・安心を守れているのかといったところが、とても不安を感じている。まだ調査中ということで結論が出ていない事業者を選ぶというのは、食中毒を出した原因がわかっていないのに、また営業を再開させるようなものだと思う。その点についてどう考えているのか。

(事務局) 板橋での事故の後、すぐ区職員2名で区内のテノ、コーポレーションの運営している園に調査に入り、きちんと0歳、1歳ともに呼吸チェックが行われているということを確認した。また、そのチェック表にはそのときの体位がどの向きになっているかということも含めて、5分置きのチェック、10分置きのチェックが記載されていたことは確認している。

チェック等はきちんと行われているということ把握した上で、新たにこういったことが起きないように、さらに徹底してほしいことと、体位を動かしたときにどんなふうにかかったとか、誰が動かしたのかというのがわかるような記載をするなど、より一層のチェックと正確な記録を徹底してほしいという話はしたが、まだ原因がはっきりわかっていない、調査中ということが続いているので、公募事業者の中から外してはいいない。

この計画内容審査を行うに当たっては、書類の審査だけでなく、実地検査もしている。その場での確認と当日のプレゼンテーションにおいて内容についてはきちんとヒアリングもして、安全性の担保や、マニュアルの整備などを確認した上で計画内容を審査している。

(委員F) 仮にこの調査の結果、事業者側に過失があったような結果になったり、それがニュースなどで大きく取り上げられた場合に、区として、この事業者が運営している区内の認可、認証保育所に追加で査察を入れるなどの、アクションがあるのか、それに関する規定があるのか、ないのかについて教えていただきたい。

(事務局) 今後の調査によって事業者側に過失があった場合、区としての基準自体はない。実際には、区内で運営をしている事業者が区内、もしくは他の自治体で運営している施設において、問題を起こしてしまった場合は、当然区民を預かっている区内の保育施設においても同様の問題がないかということ速やかに確認するようにしている。

(事務局) 事前質問を紹介させていただく。質問一覧表の質問番号2は、(仮称)ほっぺるランド北新宿が、0歳児の定員を設けない理由について。質問5は保育の質を維持するためのガイドラインを作成すべきとの意見と、あわせて学童クラブについても同様の意見を頂戴している。

(事務局) ほっぺるランド北新宿、こちらも0歳を設けないで1歳児園としている理由は、待機児は1歳児が多いという同様の理由である。こちらもほっぺるランド新大久保からの卒後児を受け入れる接続を考える、こちらは小規模保育所ではないので、法定されているも

のではないが、近隣の認可保育所で上の年齢の定員が確保できない所があるため、そちらからの受け入れを確保することも考えている。

あと、北新宿のある中央地域は、子ども・子育て支援事業計画の中では子どもの数に比べて園の数が確保されているため、待機児は発生しないとなっている。しかし、この柏木地域については1歳児の待機が非常に多くなっているため1歳児園として整備する。

(事務局) 質問5の保育についてガイドラインをつくってはいかがかという提案である。

保育所における保育については、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第35条の規定により、厚生労働大臣が定める指針に従うこととなっている。

その保育所保育指針というものが国から基本的事項として示されており、区では公立園、私立園問わずに、これに基づいて保育サービスを提供することになっているので、特にガイドラインを作成する考え方は今のところない。

(事務局) 学童クラブについても、国が放課後児童クラブ運営指針を基準として定めている。

区としてはそれを受けて、業務要求水準書や、区の学童クラブ指導要領等を作成しているので、それとは別にガイドラインという名称のものを作成することは、現段階では考えていない。

(会長) ガイドラインについて、区の考え方が出たが、事業者の立場から、私立保育園の事業者代表の委員G、意見等があればお願いします。

(委員G) 保育所保育指針が、30年度に改定されるので、区でも研修をやっていただいたりとか、会社でも研修を行って、職員に周知して動いているところである。これは多分どこも同じような形で動いているのではないかなと思うので、安心していただいて大丈夫だと思う。

(会長) 同じように、学童クラブは、委員Hに意見をお願いします。

(委員H) 区の研修への参加や、法人の理念やミッションについて共有を深める学習会を実施するなど、私どもの法人は、全国で学童保育を実施しており、地域の実情によって保育のあり方も変わってくる部分もあるので、保護者の対応も含め、近隣の事業所等と交換研修等を行い職員同士で事例の共有を深め、そして実践していくための学び合いをしている。

(委員A) ガイドラインの作成を提案した背景の一つに、保育所保育指針が来年度改定されることがある。保育所保育指針を一般の保護者が見て理解できるかと言われると、かなり難解で、解説書みたいな書籍も出ている。なので、一般の保護者もきちんと保育というものをわかっていないと、お稽古事を保育園に期待したりとか、そういう保育の質がずれる方向に走ってしまうということがある。保育は何を一番大事にしているのかということが保護者にも、保育園の先生にもわかりやすいように、ガイドラインがあると、新宿区はこの保育を大事にしているからお稽古事はしないとか、そういうふういきちんと言えるものになると思う。なので、ガイドラインをきちっと作成してみてはという提案をさせていただいた。

(会長) 国の基準がありながら、それぞれの地域性を踏まえながらつくっていくことの意義はわかるけれども、一つできているものをいかに理解するかということもとても大事なことで、ガイドラインをつくれれば保育の質が上がるというよりは、むしろガイドラインをどう活用するかということが大きいのかなと思う。

(委員I) 私たち保育園事業者は、1年生に上げて終わりではなくて、その子が新宿区で20年、

30年と生きていく中でどんな大人になってほしいかということと、そのために今私たちがこの時点でできることというのをいつも考えてやっている。安心・安全を守らなきゃいけないというのは大前提であるし、保護者にはいろんな考えがあると思うが、もう本当に無傷で帰してほしいみたいなことになると、やっぱりちょっと話が変わってくる。ここは新宿区も入ってもらって、皆さん専門家の方もいるので、子どもにとってちょっとした擦り傷ぐらいは大人になるためには本当に必要なことなんだよということを皆さんで声を上げていければ、すごく変わって、保護者の方と一緒に子どもを育てているということを強く言いたいなと思っている。

(委員C) 家庭によって違うと思うが、保育園に全部お願いするとか、学校が全部やるとか、そういう考え方ではないと思う。

指針があるので、ガイドラインはいらないんじゃないかと思っていたが、わかりやすいものがあるのは有意義なのかなと思ったり、いろんな意見の中で考え方も変わったりとか、活性化するための会議なのかなと改めて思った。

違う考え方や視点に触れることで、保育というのは本当にどうなんだろうとか、自分の家庭でどういうポリシーを持つのかということにも反映されていくのかなと思った。

(会長) 保育の質のガイドラインというものはどういうものなのか、皆さんそれぞれに違うイメージなのかなと思う。

それをどういうふうにつくっていくかというのは難しく、大綱化されていると、保育所保育指針のように、なかなか保護者に伝わらない。これがまた、お稽古事はしちゃだめみたいに、書いてあったとしたら、それはガイドラインと言えるのかなと思う。いろんなニーズや子どもへの期待もそれぞれが持っており、そこをどうガイドラインとして示すかというのはとても難しい問題だなと思う。

どういうガイドラインを求めるかという議論で、すごく白熱するような気もする。このあたりはぜひ委員B、専門の立場で、保育の質ということなので、つけ加えていただければと思う。

(委員B) この世田谷区のガイドラインは、保育所保育指針をより丁寧に現場に即して、こういうことをきちっとできているか、各園でよりよい保育を進めようとするため、チェックリストには確かになっている。

チェックをして終わりではなくて、各園で保育をどうつくっていかなくてはいけないのかということをお話し合う素材にしようというのが世田谷区の保育ガイドラインの趣旨である。

保護者にはなかなか理解がしにくいと言われる保育所保育指針は、実は家庭の育児にも使えるように、誰が読んでも子育てに役に立つ資料とするという考えでできているものなので、これを新宿区が根底に持っているということは安心できるかなと思う。

それを会長が言うように、どう使うかというのが現場での課題であって、世田谷区のガイドライン、決して新しいものを出しているのではなくて、より丁寧に見ていくためには、現場でこういうことを確認しようというものだと理解している。

なので、もしこれからつくるのであれば、単純に項目を並べてチェックしていけるものをつくるのでは意味がなくて、やはりそれを使えるものとしていくためには、かなり時間を要するので、課題の一つとして挙げておくことは素敵なことかなと思う。

(委員D) 早期教育とか幼児教育について、何をアウトカムにして評価しているのか。

公衆衛生の分野では、病気や死亡率、自殺率やIQなどいろいろなもので、結局この子のために一番いい介入はなんだろうかと研究が行われている。

新宿区がアウトカムとして何か持っていたら教えていただきたい。

(事務局) 新宿区としては今のところそういった指標というものは持っていない。

お子さんの成長や発達というのは、そのスピードもお子さんそれぞれ、それから家庭背景によっても若干ずれというものがある。統計的には、このような傾向があるかもしれないとは言えるが、変に指標をつくってしまい、若干そこからおくれてしまうと、余計な不安が募ってしまう。そうすることによって、かえって、その子の生きる力の基礎の部分の成長を阻害してしまうことにもつながりかねないので、一律に指標というものをつくろうではなく、お子さん一人一人、一軒一軒の家庭によって対応する。それは、非常に現場のほうでは大変だと思うが、そういった視点を大切にしながら保育サービスというのは提供されるべきものと考えているので、指標というものは設定していない。

(委員E) 区立幼稚園には、学校評価のガイドラインの幼稚園版というのがある。園経営に関しては、そのガイドラインに沿って保護者のアンケート、それが毎年、来年の経営に向けて評価してもらおう。それから学校関係者、地域の方とか、そういう方に評価してもらおう。そういうものを受けて、職員全員で自己評価を行っている。それをまとめながら次の年の園の経営に生かしている。

(会長) 保育の質の評価というのは本当に難しく、それを指標化するというのは非常に誤解を招いていくので、区で定めるとか、これでベストだと形を出していくのは非常に難しい。国で進めているのは、幼稚園と同じく、保育園・子ども園も質はここまでできたらよいではなくて、今ある現状がよりよい方向に動いているかどうかを自己評価、自己点検するという形だと思う。

学校評価の場合には、そのよりよいという判断を全て自己評価で閉じてしまったら客観性がないので、常にそれを第三者、学校関係者などその園を応援する立場にありながらも客観性が担保できる人に見ていただき、アドバイスをいただきながら、よりよいものを求めていくということが書かれているが、今の保育所保育指針には、それが、自己評価、自己点検という形で書かれていると思う。

だから、一方にはガイドラインの必要性ということもあるが、今は先生方が評価・点検していくわけなので、研修でよりよいものをつくっていくとか、そういった形で取り組んでいくことなのかなと思う。保育の質にかかわることについては、もっとみんなに関心を持つということは大事なことだと思っている。

(事務局) 質問6については、学童クラブの質を確保するための巡回指導についての意見と学童保育の質について。

(事務局) 質問6について、巡回が形骸化しているということと、保育園に合わせたほうがよいのではないかという提案であるが、学童クラブと保育園では求められる保育内容は異なるものと考えており、学童クラブについては区の業務要求水準書や指導要領に基づいて、巡回担当者が月1回以上巡回し、履行確認を行っており、それとともに、よりよい運営に向けた協議を現場で行っているため、そういう形で今後もやっていきたいと考えている。

(会長) それでは、質問7について、子どもの主体性を引き出すためにはどのような指導を

行っているかという質問。

(委員E) 本園は幼保連携型子ども園であるが、新宿区の場合は子ども園指針というのができており、それは本当に大きな言葉で書かれている。それを受けて、それぞれの要領とか保育指針、それから国のいろいろな法令等も受けながら、本園の教育目標とか、指導計画というものをつくっている。

それで今回、乳幼児教育から高校卒業まで3本の柱で子どもの教育を考えようということを受けて、私たちも考えている。それが知識や技能の基礎だったり、思考力、判断力、表現力の基礎だったり、あと学ぼうとする力、人間力とか、その3本の柱をもとに、子ども園を卒園するまでの10の姿というのがあって、それを基本に主体性も考えている。

幼児教育の場合は、机に座って何かを勉強するというわけではなくて、それこそ環境の中で遊びながらさまざまなものを学んでいくという、それがとても大きな基礎になっている。

ただ、それでいろいろな幼稚園、保育園で、例えばそこにお稽古的なことがあったり、いろいろなコーチが来たりという、その方法はそれぞれの園で考えられていることだと思う。でも、一応その子どもたちが環境を通して自分がやりたいことを見つけて、それに向かってどう取り組んでいくか、そこでどう友達同士のコミュニケーションをつくっていくか、自分がやりたいことに向かって、いろいろな学びをしていくということを考えている。

(会長) 今、委員が説明してくれたとおりで、ここに学童でも求められていると書かれているが、0歳から学童の年齢までを同じ形で、主体性とか主体的な活動という言葉は同じだが、すごく違うと思う。

0、1、2歳だと本当に生活している中で、もう主体的に行動しているわけなので、むしろさせられることは全くないという年齢だと思う。でも、いわゆる幼児教育になると、だんだんにみんなと一緒にすることがあるということがわかりながら、その中で主体性を発揮するというのを学んでくるんだと思うし、また自由な空間の中で自由にするということもあるので、何か3歳、4歳、5歳ぐらいになると、その0、1、2歳で言っている主体性というのと少し違う。やはり集団という中であって、自己を発揮していくということがとても大事なんだと思う。

そして、学童になると、決められたカリキュラムの中で学習できる年齢になっているので、放課後の生活でもあり、ある程度、自律的に律するという意味の時期になってきていると思う。そういう中で主体性を発揮するというのは、幼児期の主体性とはまた違うわけで、ある程度任される中で自分がやりたいことをやるとか、やらなきゃならないことをやる、そのために何をしたらいいかを考えられるようになる。それぞれの年齢を預かる園で、またそれぞれの先生方で繰り返し伝えながら、高めていかなければいけないので、言葉だけがひとり歩きするのは困るかなとは思っている。

(委員A) 事業者が子どもの主体性、主体性とすごく言うが、実際の保育の中身を見ると、本当にそれは主体性を引き出そうと思ってやっているのか、また接しているのかということが散見されたので、これはきちんと区からも指導していただきたいなと思って質問させていただいた。

(委員F) 私も保育園で子どもを預かっていただいている。私立園であるが、園の指針として、主体性を非常に重要視する保育をしていただいております非常に満足している。

これから先、子どもが成長するにつれて当然私の期待も違ってくるし、園に提供していただけるサービスも異なると思うが、私自身はその園に関しては主体性を引き出す保育をしていただいていると思っている。

当然、うまくいっていない園もあるかもしれないし、ただ、それで、新宿区全体の園がうまくいっている、いっていないは判断できないと思うので、区として各事業者とコミュニケーションをとる中で、区の指針における主体性と異なるような場合とかサービスが低い場合は、指導いただきたいと思うし、そうでない場合はよくやっているよということでレコグニションしていただければ、もっと園も頑張ってもらいたいと思う。現状、私はこの点に関しては、自分の経験の中では非常に満足いくサービスを受けられていると思っている。

(2) 認証保育所の認可について。

(事務局) 資料2・5に基づき説明

(委員D) 必ず転園後の行き先があるということは一つ安心材料として、うれしいことでもあるが、途中で転園される親御さんたちがどう感じているかというような評価調査もそろそろとれるころじゃないかなと思うので、何か転園にまつわる問題はないのかということ一度聞き直すといいと思う。

親としては、例えば兄弟とかがいると、1カ所で2人通えないとすごく負担が大きい、入れていただけるだけありがたいが、受け入れ先は決まっているといっても、結局2カ所回る負担感とかは、皆さん多分思うところがあると思うので、そういったところを調べていただけるといいなと思った。

(事務局) 在籍児には、認可化が決まった段階できちんと説明をしている。もう保護者説明も済ませているので、今後、神楽坂園という系列園に上がるが、保育の連続性という意味でいうと、今までの認証のままでも、上が小さいものなので、どうしても転園という形はとらなければいけなかった。それを保育理念とか保育の仕方、そういったものについては同じ系列の事業者のところで保育を続けるという、継続性というものも含めて、こういった設定とさせていただいている。

認証からの認可化ということも区としては進めているところなので、各保護者には転園とかそれ以外の方法もあると思うので、丁寧に説明しながら、進めていきたいと思っている。

(委員C) 折り合いのつけ方なのかと思う。0歳から5歳児までいる状況をつくるとしたら、園庭が狭くなるとか、いろんな基準がある中での何をとるかということになってくると思う。保護者としてはこういうこともあってほしい、いろんなことがあってほしいという要望はたくさんあると思うが、何が優先かということも、私自身も考えていかなければいけないことなのかなと思って、意見を言わせていただいた。

(会長) 今、委員Cが話してくださったが、3、4、5歳で転園を希望する方もいるかもしれないし、いや、引き続きという方もいるし、そのあたりのニーズがどのくらいあるのかということが知りたい。

やはり待機児童の問題とそのニーズ調査の問題というのは、それに合わせながら計画を立てていくというところでは、必ず議論しなくてはいけないのかなと思っている。

#### 4 報告

##### (1) 認証保育所の廃止と新規開設について

(事務局) 資料3・5に基づき説明

(委員A) 丁寧に引き継ぎと書いてあるが、期間はどれぐらいを設けて引き継ぎされるのか。

(事務局) 期間については、1カ月以上は設けている。あと保育士が1名、そのまま残るとい  
うことを確認している。

(委員A) ちなみに他の自治体では、事業者が変わるときには1年間かけて引き継ぎされてい  
る。1カ月ではさすがに子どもの環境が大きく変わり過ぎてしまうのと、残る先生一人に  
対して、ほか7人は新しい方となると、もう混乱が目に見えているので、もうちょっと引  
き継ぎ期間を設けたほうがいいのではないかと思う。

(会長) 引き継ぎ期間については規定か何かがあるのか。そうではなく、そのときそのとき  
の話し合いで決まるのか。

(事務局) 特に規定はないが、事業者同士での話し合い、それから、区のほうからはきちんと  
丁寧に引き継ぎをしてほしいという話はしている。ケンパ若松河田とフューチャーフロン  
ティアーズの保育理念が非常に似ているところもあるということなので、保育の継続性  
についてはきちんと担保していけるようにしていきたいと思う。

(委員F) 今回このケンパ・ラーニング・コミュニティ協会が事業者からおりる理由がわかっ  
ていれば教えていただきたい。定員を割っているように見えるが、儲からないからやめる  
のか、それとも何か事故があったのか、この協会自体廃止なのか、それによって、ポジ  
ティブな移転なのかそうでないのかは、判断にかかわってくると思うのでお願いしたい。

(事務局) 廃止する理由については、運営が厳しいからと聞いている。これに対し、区でもさ  
まざまな就職相談会に参加していただいたりとか、働きやすい職場づくり応援事業とい  
うものも活用して運営の支援はしてきたところだが、やはり厳しいという点と、それから認  
証から認可化という方向性というのがどこの事業者も今あって、その流れも理由の一つに  
あった。

もともとの事業者の地元は三鷹市で、そちらのほうに力を入れていくのではないかと  
考えている。それで、ずっと事業を引き継いでくれるところを探していた中で、このフ  
ューチャーフロンティアーズに受けていただいた。

(会長) 定員の旧が9名で、新しいところは10名に増えるということか。

(事務局) 資料5のとおり、2歳児室については、必要面積は19.8㎡だが、23.29㎡あるので、  
少しでも待機児解消に資するというので、2歳児を1人増やすことにした。

##### (2) 待機児童解消に向けた取り組みについて

(事務局) 資料4に基づき説明

(委員A) 保育園の定員を拡大していただけることは大変ありがたいが、新宿区の保育園の園  
庭保有率が著しく下がっていて、保育園を考える親の会で、毎年100都市を対象に保育力  
充実度チェックを出しているが、この100都市の中でワースト6位だったということがあ  
る。この園庭の確保について、今後どのように考えているのか教えていただきたい。

(事務局) 今、区では賃貸物件を活用した保育所の整備を進めている。喫緊の課題である待機  
児童解消に資するため、迅速かつ柔軟に対応できる手法として進めている。

しかし、賃貸物件を活用した場合、園庭まで確保することは非常に難しい。今回報告した北新宿についても、1棟丸々と借りる保育所にはなるが、基準を満たすような広さの園庭を確保していくことが、やはり土地の高い新宿区では非常に難しい状況にある。

また、新宿区の区有施設を活用した薬王寺については、園庭が100㎡ほどと小さなものではあるが確保できている。しかし、基準を満たす園庭にまではいっていないところが現状である。

今後、都有地や国有地などの公有地も視野に入れて、保育所に適した物件が出てきたら、その機会を捉えて、園庭のある保育所も整備していきたいと考えている。

(委員A) 数の確保が喫緊の課題なので、それも仕方ないと受けとめてはいるが、ただ、やっぱり園庭がないと、3、4、5歳児の保育の質を考えると著しく下がるのではないか。

新聞記事にあったが、運動している子どもたちのほうが小学校以降も運動能力が高くなるということもあるので、そこは区として近隣の公園とかの活用を積極的に進めるとか、あと地域センターのホールはすごく広いが、平日の日中は使っていないと思うので、その積極的な活用を区が率先して旗を振って進めてあげるとか、何かしらの策を講じてあげないと、保育の質はどんどん低下してしまうので、きちんと検討していただきたいと思う。

(事務局) 民間の私立保育所についても、近隣の区立保育園の園庭解放を利用するとか、一緒に遊ぶとか、あとは学校の校庭の借用とか、何かそういった取り組みで連携ができないかなど、今後も研究していきたいと思う。

(会長) 待機児童を解消するためにはビルの一部屋でもということにもなってしまうが、委員の意見のように、日々の行動というか活動が、そのまま体力となり、発達につながると言われているので、限られた中で積極的に、園庭や運動遊びを確保したり、室内の中でも運動ができる環境を確保することも大事なかなと思っている。

(委員C) 園庭が広いとか狭いとかというのは、もう地域性の問題になってくるので、幼児に限らないと思う。そのような中で、新宿区で保育をするだとか、子どもを育てるということも、保護者の選択であると思っている。園庭を確保していただきたいという気持ちも私もすごくあるが、新宿区に住む理由だったりとか、新宿区じゃないところで育児をするという選択肢がある中で保育の質の担保というのは、検討していただく価値はあるとは思いますが、それだけではないと思う。体力測定をしても、新宿区の小学生の判定が低い。じゃ全国に比べたらどうなんだ。やっぱり都会だからしょうがないのか、いろんな折り合いの中でどうやって生活していくかとか、考えていくかということが大事になっていくのかと思うので、意見を言わせていただいた。

(委員F) 園庭付きの保育園を建てるとかなり広い面積がいると思うが、公園であればそこまで広い面積はいらないと思うし、園庭だと保育所利用者だけの施設になってしまっていて、非常に費用対効果は低いと思う。公園であれば、幼稚園であろうが、家庭で保育している保護者であろうが使えるし、狭くても、遊具を充実させたりとか、運動機能の発達を促すような遊具を設置するとか、いろいろ工夫ができると思う。

区で公園を管理している課と連携して、公園の充実という形で保育園、学童、児童等の運動の場所を確保していただけたらと思う。

(委員A) 1点補足をしたい。保育園に園庭があると保育士の負担も少なくなるということがあるので、それは子どもの視点からも大事であるし、保育士の視点からもきちんと確保し

ていくべき。もし確保できるのであれば、面積は限られているが、縦の空間はいかようにでも伸ばせるので、屋上に園庭をつくるとか、中央図書館の上も緑地化されているが人は入ってはいけないというよくわからない空間になっていたりするので、そういう空間の活用を考えたほうがいいのかと思う。

(事務局) 本件議題に関連して、事前質問を紹介させていただく。

質問番号8番、こちらは平成30年から31年への定員増加がそれ以前と比べて減少しているが、今後の検討により増える見込みなのか、需要が満たされたので大幅な定員増は不要と判断したからなのかといった質問。それから質問9、10については、前回第1回の質問6、7についての再質問を頂戴している。幼稚園での預かり保育を充実させるべきではないかという意見、それから、もしそうでないのであれば、幼稚園を廃園して、児童館併設学童クラブをつくるべきではないかといった意見を頂戴している。

(事務局) 先ほど、委員Cから小学生の体力が全国平均よりも下がっているという発言があったが、教育委員会で区立学校の小学生、中学生の全国的な体力調査というのを年1回行っているが、新宿区の小学生に関しては平均を上回る状況である。ただ、中学生に関しては平均を下回る結果が出ている。

(事務局) 保育施設の定員の推移について、30年から31年の定員の増加がそれより前と比較して少なくなっているということについて、需要を満たしたからということではなく、今後の検討により増える見込みである。

現在、いわゆる大規模開発で予定が既に決まっているものだけの定員を載せている。今、子ども・子育て支援事業計画の見直しをしており、今年度、人口推計も大幅に見直し等をしている。まだ委員の皆様にはお示しできないが、固まり次第、来年度の整備について、提案させていただこうと思っている。その際にはこちらの定員も数が変わってくる。

(事務局) 続いて、質問番号9番について、まず預かり保育の利用人数との関係は、待機児童のほとんどが、0歳児から2歳児ということで、3歳児以降の預かり保育とはなかなかマッチしない状況があるかと思う。幼稚園として需要の多い3歳児の定員については、平成28年度に区立幼稚園で93人増員している。29年度も私立幼稚園で増員があった。

なお、新宿区内の私立幼稚園の預かり保育は4時までが2園、5時までが4園、5時を超える園が3園となっており、区立幼稚園の4時半までの預かりの実施については、短いとは考えてはいない。

また、最後の質問、一時保育についても0歳児から2歳児の利用者が多いと聞いている。そういった中で保育室の確保、食事の提供、人員配置など、幼稚園にはない機能もあるので、現行では考えていない。

続いて、質問番号10番、預かり保育の実施については、地域の子育て支援で重要な役割を持っているものと考えている。保育園、子ども園等とともに、新宿区の就学前児童の幼児教育、保育を担う施設として、依然として幼稚園の存在価値、そういったものが大変重要視されていると考えており、保育施設、幼稚園、それぞれがそれぞれの特性を持ち、保護者の方が選べる、そういった環境を提供していくことが重要と考えている。

なお、区立幼稚園では入園希望者が一定人数を下回った場合、これは8人未満になるが、学級の編成を行わない扱いとしている。

(会長) 先ほどの保育の質とかいろいろなことを考えてくると、子どもを持つ保護者に対し

て、3つの施設というのはそれぞれの役割を果たしているかと思っているので、待機児童の問題ももちろん差し迫った問題ではあるが、それぞれの施設の充実も見ていかなくてはいけないのかなと思っている。

(委員A) この質問の背景について、私の子どもは新宿せいが子ども園に2人行っていて、向かって右側に保育園、狭い道路を挟んで区立幼稚園があり、この区立幼稚園が年中園児募集をしている。ただ、せいが子ども園は1クラス32人に定員を拡大して、3、4、5歳児はもうマックス96人で保育をしており子どもがあふれ返っている状態。夜も8時半まで電気がこうこうとついている。片や幼稚園は3時過ぎにはもう誰もいなくなるというところで、地域の保護者からも異様だと言う目で見られている。夏休みなんて誰も使っていない空間がそこにある。

## 5 その他

(事務局) 事前にお寄せいただいた質問について、前回同様、区の回答を埋めて、委員の皆様へ届けたいと思っている。その後、ホームページでも本日の会議概要等とあわせて紹介したいと思っている。

(事務局) 最後に、まず委員Aから提供いただいている添付資料1について、委員から説明を賜りたいのと、あと平成30年度学童クラブ利用予測推定値(参考)の整理の仕方について若干説明をさせていただきたい

(委員A) 児童館運営係から各学童クラブの図面をいただき作成した。

保育園は固定家具などは面積基準から除外してカウントするのに、学童はそういった基準が一切ないままで運用されていて、特に落四小内の学童クラブは、小学校の教室1.5教室の中に、夏休みに多いときで80人の子どもがいるような状況で、そこに固定家具も全部含まれた状態での99㎡である。

先生たちの事務室もないし、更衣室もないので、更衣室のカーテンを開けると保育室になっている、ちょっとゆっくりしたい子が静かにできるスペースもないということを区に訴えたくて作成した経緯がある。

質問の13番として提出しているが、保育園の定員は平成21年から平成31年で191%の増で計画されているが、学童の場合には114%、しかも平成29年から31年に至ってはマイナスで99%の定員設定がされている。保育園を利用していた子は学童を利用するので、保育園と同じぐらいのスピードで学童もきちんと定員を拡充していただきたいと思い、この資料を作成した経緯がある。

(事務局) 平成30年度学童クラブ利用予測推定値(参考)に基づき説明

なお、委員Aの添付資料1について、区としては違う考え方を持っているが、区民の意見として受けとめさせていただいている。

(事務局) 次回開催等についての説明

## 6 閉会